

平成29年10月20日

保護者 様

足立区立東栗原小学校長
高橋 重良

台風21号の接近に伴う登校時の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

さて、10月20日午前6時の気象庁の発表によりますと、台風21号は23日午前中に関東甲信地方に接近する見込みです。

つきましては、23日の登校時の対応を下記の要領で判断いたします。

保護者の皆様におかれましては、情報の収集やお子様への注意喚起などご協力をいただきま
すようお願い申し上げます。

記

1 休校になる場合

午前6時に東京都23区東部（足立区）において、
「特別警報」か「暴風警報」が発令されている場合

- ※ 大雨警報や、その他の注意報の場合は、休校となりません。
- ※ 休校になる場合は、区内小・中学校全校が一斉に休校となります。
(気象庁防災情報：http://www.jma.go.jp/jp/warn/319_table.htmlを参照)

2 休校の判断方法

- 区は、午前6時に休校の有無を判断いたします。
区からは、休校に関する情報を区ホームページや公式ツイッター、フェイスブックでお知
らせいたします。

3 授業を実施する場合

「1 休校になる場合」に該当しなければ、通常授業を実施します。

※登校時間は通常通りとしますが、交通機関のダイヤの乱れや保護者の判断などの理由で
登校が遅れる場合は遅刻扱いとしません。(学校までご連絡はお願いいたします。)

4 その他

- 安全な登校につきまして、各担任から子供たちに指導をしたところですが、各ご家庭にお
かれましては、お子様に声かけをお願いします。
- 学校は、休校について、学校メール配信システムで配信します。
- 台風による被害が甚大な場合、学校職員の出勤が困難となり、学校メール配信システ
ム、学校ホームページによる情報提供ができなくなることも想定されます。そのよう
な事態が発生し、学校からの情報が届かない場合もあることをご了承ください。また、学
校や区からの情報にかかわらず、子供の安全を第一に考え、各家庭の判断で対応してい
ただくようお願いします。

【問合せ先】 東栗原小学校 副校長 伊原葉子 電話 (3883) 4215